

【ご意見・ご要望のための仕組みについて】

認可保育園
ちいさなたね保育園

社会福祉法第 82 条の規定により、認可保育園ちいさなたね保育園では利用者・その家族や代理人からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

本園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めます。

責任者:施設長 安江 文子

住所:横浜市港北区師岡町846-1

電話番号:045-515-0619

園外第三者委員は 2 名(詳細はお問合せ下さい)

横浜市港北福祉保健センター 保育担当 045-540-2280

※相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文章で責任者よりご報告申し上げます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望・ご相談は横浜市社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

かながわ福祉サービス運営適正化委員会

電話番号:045-317-2200

FAX :045-552-3559